

港長公示第 8-1 号

港則法第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり船舶の航泊を禁止するので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 8 年 7 月 6 日

横 須 賀 港 長 (公印書略)

横須賀港第 7 区久里浜港内における航泊の禁止について

横須賀港第 7 区久里浜港内において、2026 久里浜ペリー祭花火大会が行われるため、下記により船舶の航泊を禁止する。

記

1 期 間

令和 8 年 7 月 11 日 (土)

午後 6 時 30 分から下記標識が撤去されるまでの間

2 区 域 (別図参照)

北緯 35 度 13 分 30.6 秒 東経 139 度 43 分 12.5 秒を中心とする
半径 170m の円内海域

3 標 識 (別図参照)

下記 3 地点には、黄色塗灯浮標 (黄色 4 秒 1 閃光) 3 基が設置される。

イ 北緯 35 度 13 分 26.2 秒、東経 139 度 43 分 16.5 秒

ロ 北緯 35 度 13 分 28.7 秒、東経 139 度 43 分 06.1 秒

ハ 北緯 35 度 13 分 31.3 秒、東経 139 度 43 分 05.9 秒

4 禁止事項

船舶は、上記 1 の期間中、2 の区域内を航行及び停泊してはならない。

ただし、花火大会に従事する船舶及び港長が許可した船舶を除く。

5 備 考

行事区域周辺には、警戒船が配備される。

警戒船には、「警戒船」の看板又は旗が掲げられる。(昼間)

警戒船には、青色閃光灯が掲げられる(夜間)